

## 豚コレラおよびアフリカ豚コレラの 特定症状について

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの早期発見・早期通報のために、家畜伝染病予防法に基づき、農林水産大臣が指定する症状(以下「特定症状」)が、平成31年3月13日に施行されました。

毎日の飼養豚観察の中で、以下のような症状を示す異状豚を発見したら、直ちに家畜保健衛生所へ通報をお願いいたします。

### 豚コレラ・アフリカ豚コレラの特定症状

☆耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること

☆同一の畜房内において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間（概ね一週間程度）に増加していること

- (1) 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
- (2) 便秘、下痢
- (3) 結膜炎（めやに）
- (4) 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良（いわゆるひね豚）
- (6) 流死産等の異常産の発生
- (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便

**異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。**

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください  
つながらない場合は 0574-25-3484 へ  
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています